

9月15日（木曜日）

第4日目

平成28年9月15日（木曜日）

議事日程第4号

平成28年9月15日（木曜日）

開 議 午前10時

第1 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第2 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第3 議案等の上程（人事案件）

説 明

質 疑

討 論

採 決

第4 決算等の上程（一括）

説 明

質 疑

第5 決算特別委員会の設置及び委員の選任

第6 意見書案の上程（一括）

説 明

質 疑

討 論

採 決

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

日程第2 報告事件の審議

1. 認 第 6 号 専決処分の承認について（平成28年度大館市一般会計補正予算（第2号））
2. 認 第 7 号 専決処分の承認について（平成28年度大館市一般会計補正予算（第3号））
3. 議案第 87 号 大館市役所出張所設置条例の一部を改正する条例案
4. 議案第 88 号 大館市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例案
5. 議案第 89 号 大館市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案
6. 議案第 90 号 大館市市税条例の一部を改正する条例案
7. 議案第 91 号 大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
8. 議案第 92 号 大館市公民館条例の一部を改正する条例案
9. 議案第 93 号 大館市公民館使用条例の一部を改正する条例案
10. 議案第 94 号 大館市民プールに関する条例を廃止する条例案
11. 議案第 95 号 市道路線の認定について（観音堂23号線外2路線）
12. 議案第 96 号 平成28年度大館市一般会計補正予算（第4号）案
13. 議案第 97 号 平成28年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
14. 議案第 98 号 平成28年度大館市介護保険特別会計補正予算（第1号）案
15. 議案第 99 号 平成28年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）案
16. 議案第100号 平成28年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第1号）案
17. 議案第101号 平成28年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）案
18. 議案第102号 平成28年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案
19. 議案第103号 平成28年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第1号）案
20. 議案第104号 平成28年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案
21. 議案第105号 平成28年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案
22. 請願第 20 号 非常勤保育士の待遇改善について
23. 陳情第 6 号 医療・介護及び年金制度などの社会保障の充実を求める意見書の提出要請について
24. 陳情第 7 号 介護従事者の勤務環境改善と処遇改善の実現を求める意見書の提出要請について
25. 陳情第 9 号 全国一律最低賃金制度の実現を初め、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出要請について

26. 陳情第 10 号 労働時間と解雇の規制強化を求める意見書の提出要請について
- 日程第 3 議案等の上程
- ・ 諮 第 3 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第 4 決算等の上程
1. 報 第 11 号 平成27年度大館市一般会計継続費精算報告書
 2. 報 第 12 号 平成27年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
 3. 認定第 1 号 平成27年度大館市一般会計歳入歳出決算の認定について
 4. 認定第 2 号 平成27年度大館市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 5. 認定第 3 号 平成27年度大館市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
 6. 認定第 4 号 平成27年度大館市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 7. 認定第 5 号 平成27年度大館市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 8. 認定第 6 号 平成27年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 9. 認定第 7 号 平成27年度大館市小規模水道等事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 10. 認定第 8 号 平成27年度大館市休日夜間急患センター特別会計歳入歳出決算の認定について
 11. 認定第 9 号 平成27年度大館市田代診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 12. 認定第 10 号 平成27年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定について
 13. 認定第 11 号 平成27年度大館市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 14. 認定第 12 号 平成27年度大館市温泉開発特別会計歳入歳出決算の認定について
 15. 認定第 13 号 平成27年度大館市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
 16. 認定第 14 号 平成27年度大館市都市計画事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 17. 認定第 15 号 平成27年度大館市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
 18. 認定第 16 号 平成27年度大館市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
 19. 認定第 17 号 平成27年度大館市水道事業会計決算の認定について

- 20. 認定第 18 号 平成27年度大館市工業用水道事業会計決算の認定について
- 21. 認定第 19 号 平成27年度大館市下水道事業会計決算の認定について
- 22. 認定第 20 号 平成27年度大館市病院事業会計決算の認定について
- 23. 議案第106号 平成27年度大館市水道事業未処分利益剰余金の処分について
- 24. 議案第107号 平成27年度大館市工業用水道事業未処分利益剰余金の処分について

日程第 5 決算特別委員会の設置及び委員の選任

日程第 6 意見書案の上程

- 1. 意見書案第 3 号 全国一律最低賃金制度の実現を初め、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について
- 2. 意見書案第 4 号 労働時間と解雇の規制強化を求める意見書の提出について
- 3. 意見書案第 5 号 医療・介護及び年金制度などの社会保障の充実を求める意見書の提出について
- 4. 意見書案第 6 号 介護従事者の勤務環境改善と処遇改善の実現を求める意見書の提出について

出席議員 (27名)

1 番	石 垣 博 隆 君	2 番	日 景 賢 悟 君
3 番	武 田 晋 君	4 番	小 畑 淳 君
5 番	虻 川 久 崇 君	7 番	畠 沢 一 郎 君
8 番	伊 藤 毅 君	9 番	阿 部 文 男 君
10番	小棚木 政 之 君	11番	藤 原 明 君
12番	田 村 儀 光 君	13番	佐 藤 久 勝 君
14番	仲 沢 誠 也 君	15番	斉 藤 則 幸 君
16番	小 畑 新 一 君	17番	明 石 宏 康 君
18番	佐々木 公 司 君	19番	吉 原 正 君
20番	佐 藤 健 一 君	21番	田 中 耕太郎 君
22番	相 馬 エミ子 君	23番	岩 本 裕 司 君
24番	佐 藤 眞 平 君	25番	富 樫 孝 君
26番	菅 大 輔 君	27番	佐 藤 芳 忠 君
28番	笹 島 愛 子 君		

欠席議員 (1名)

6 番 中 村 弘 美 君

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣	君
副市	長	名村伸一	君
総務部	長	北林武彦	君
総務課	長	虻川正裕	君
財政課	長	阿部稔	君
市民部	長	成田政則	君
福祉部	長	田村正行	君
産業部	長	一関雅幸	君
建設部	長	佐藤伸雄	君
会計管理者		佐々木修	君
病院事業管理者		佐々木睦男	君
市立総合病院事務局長		斎藤進	君
消防	長	佐藤久仁	君
教育	長	高橋善之	君
教育次長		安保透	君
選挙管理委員会事務局長		小林淳一	君
農業委員会事務局長		山口由秀	君
監査委員		長谷部明夫	君
監査委員		佐藤英夫	君
監査委員		武田晋	君
監査委員事務局長		小林浩	君

事務局職員出席者

事務局	長	花田一美	君
次	長	畠沢昌人	君
係	長	長崎淳	君
主	査	伊藤雅孝	君
主	査	高橋琢哉	君
主	査	北林亘	君

午前10時00分 開 議

○議長（仲沢誠也君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

日程第1 委員長報告

○議長（仲沢誠也君） 日程第1、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 齊藤則幸君 登壇〕

○15番（建設水道常任委員長 齊藤則幸君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、単行案1件、予算案5件の計6件であります。これらの事件について、去る9月7日、8日、12日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、単行案についてであります。議案第95号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、議案第96号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、除雪費及び道路補修工事費、中心市街地活性化事業費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第99号、同第102号、同第103号及び同第104号の以上4件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（仲沢誠也君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 佐藤健一君 登壇〕

○20番（教育産業常任委員長 佐藤健一君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、条例案3件、予算案2件の計6件であります。これらの事件について、去る9月7日、12日の2日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第7号のうち本委員会に付託されました部分につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第92号、同第93号、及び同第94号の以上3件につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、議案第96号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、インバウンド体制整備事業費の計上や公民館管理費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第101号につきましても原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました事件についてであります。陳情第9号及び同第10号の以上2件につきましては、いずれも採択すべきものと決定した次第であります。

なお、陳情第9号に関連して「全国一律最低賃金制度の実現を初め、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書案」を、また、陳情第10号に関連して「労働時間と解雇の規制強化を求める意見書案」を、それぞれ本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際には、よろしくお願い申し上げます。

以上が、教育産業常任委員会に付託され、決定いたしました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(仲沢誠也君) 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 小畑 淳君 登壇〕

○4番(厚生常任委員長 小畑 淳君) 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、条例案3件、予算案5件、請願1件の計10件であります。これらの事件について、去る9月7日、13日の2日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第6号のうち本委員会に付託されました部分につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第87号、同第90号、及び同第91号の以上3件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、議案第96号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、地域密着型サービス施設等整備事業費補助金の計上や基幹保育園の非常勤保育士、保育補助の処遇改善に係る臨時保育士賃金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第97号、同第98号、同第100号、及び

同第105号の以上4件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において付託されました請願第20号につきましては、採択すべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました事件についてであります。陳情第6号、及び同第7号の以上2件につきましては、いずれも採択すべきものと決定した次第であります。

なお、陳情第6号に関連して「医療・介護及び年金制度などの社会保障の充実を求める意見書案」を、また、同第7号に関連して「介護従事者の勤務環境改善と処遇改善の実現を求める意見書案」を、それぞれ本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際には、よろしくお願い申し上げます。

以上が、厚生常任委員会に付託され、決定いたしました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（仲沢誠也君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 小棚木政之君 登壇〕

○10番（総務財政常任委員長 小棚木政之君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認2件、条例案2件、予算案1件の計5件であります。これらの事件について、去る9月7日、8日、13日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第6号のうち本委員会に付託されました部分、及び同第7号のうち本委員会に付託されました部分の以上2件につきましては、いずれも承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第88号、及び同第89号の以上2件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、予算案についてであります。議案第96号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、歳入では、県補助金における地域密着型サービス施設等整備事業費補助金の計上など。歳出では、あきた未来づくりプロジェクトに係る事業費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、本定例会において総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（仲沢誠也君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第2 報告事件の審議

○議長（仲沢誠也君） 日程第2、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（仲沢誠也君） 最初に、認第6号及び同第7号の以上2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件に対する委員長の報告は、いずれも承認であります。

本2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は委員長の報告のとおり承認されました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、議案第87号から同第94号までの以上8件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上8件を一括して採決いたします。

本8件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本8件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、以上8件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、議案第95号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、議案第96号から同第105号までの以上10件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上10件を一括して採決いたします。

本10件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本10件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、以上10件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、請願第20号、並びに陳情第6号、同第7号、同第9号、及び同第10号の以上5件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上5件を一括して採決いたします。

本5件に対する委員長の報告は、いずれも採択であります。

本5件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、以上5件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（仲沢誠也君） 以上で、報告事件の審議は全部終了しました。

日程第3 議案等の上程

○議長（仲沢誠也君） 日程第3、議案等の上程を行います。

本日送付ありました諮第3号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました人事案件につきまして、御説明申し上げます。

諮第3号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員であります高松イク氏、及び畠山敬子氏の任期が本年12月31日をもって満了となりますことからその後任の候補者として、高松イク氏を再度推薦するとともに、伊藤洋子氏を新たに推薦しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（仲沢誠也君） お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました諮第3号は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（仲沢誠也君） 諮第3号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

日程第4 決算等の上程

○議長（仲沢誠也君） 日程第4、決算等の上程を行います。

本日送付ありました報第11号、同第12号、並びに認定第1号から同第20号まで、及び議案第106号、同第107号の以上24件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 提出いたしました決算の認定議案等につきまして、内容を御説明申し上げます。

報第11号は、平成27年度大館市一般会計継続費精算報告書であります。

これは、釈迦内産業団地用地造成工事を平成26年度及び27年度の2カ年の継続事業として進めてまいりましたが、事業が完了しましたので御報告申し上げるものであります。

報第12号は、平成27年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてであります。

健全化判断比率につきましては、いずれも標準財政規模等に対する比率であり、本市は、一般会計等における実質収支、全会計を合算した連結実質収支ともに黒字であり、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は発生しておりません。また、公営企業を含む市全体の公債費などの割合を示す実質公債費比率は、前年度より1.0ポイント改善し10.6%、将来負担すべき実質的な負債の割合を示す将来負担比率は、20.4ポイント改善し87.9%となっております。次に、資金不足比率につきましては、対象となる7公営企業会計において資金不足はなく、当該比率は発生しておりません。これらの比率につきましては、国が11月末に確定値を公表いたしますので、本市では12月に市の広報及びホームページで決算状況とあわせて公表する予定としております。

続きまして、**認定第1号から認定第16号まで**について、内容を御説明申し上げます。

これは、平成27年度大館市一般会計及び特別会計15件の決算認定議案であります。これらの会計の決算総額は、歳入が623億8,313万5,326円、歳出が599億1,021万4,368円で歳入歳出差引額は24億7,292万958円となっており、前年度と比較しますと歳入で1.5%、歳出で3.1%の増となっております。以下、会計別に申し上げますと、一般会計では、歳入総額が397億7,563万

5,802円、歳出総額が380億1,248万6,981円で歳入歳出差引額は17億6,314万8,821円となっております。このうち、平成28年度へ繰り越すべき財源7,202万3,190円を除いた実質収支額は、16億9,112万5,631円となっております。歳入につきましては、市税が80億132万1,155円で前年度比4億3,336万6,641円の減、また、地方消費税交付金が6億946万4,000円の増となった一方で、地方交付税については3億5,694万1,000円の減となっております。歳出につきましては、人件費や物件費などの消費的経費は231億3,466万2,000円で歳出総額の60.8%を占めており、前年度比で7億8,886万3,000円の増となっております。これは、農業再生基盤整備のための事業費や、子ども・子育て支援新制度が始まり認可保育所運営費負担金が増加したことなどによるものであります。一方、投資的経費は、市営向町住宅の建設事業や待機児童解消のための保育所緊急整備事業等により普通建設事業費が増加したものの、災害復旧事業費が約15億円減少したことにより、前年度より3億2,926万4,000円減の56億9,381万円となっております。続いて、各特別会計についてであります。主な会計の実質収支額を申し上げますと、国民健康保険特別会計では3億3,558万8,246円、介護保険特別会計では3億5,588万3,972円などとなっております。以上が平成27年度大館市一般会計及び各特別会計決算の概要であります。

次に、認定第17号から認定第20号までの企業会計決算の認定議案について、内容を御説明申し上げます。

認定第17号は、平成27年度大館市水道事業会計決算の認定についてであります。

決算の概要について、上水道事業と簡易水道事業の合計で御説明申し上げます。初めに、収益的収入及び支出についてであります。収入総額15億175万8,204円に対し、支出総額は13億2,758万2,673円となり、税引き後の収支は1億2,019万7,560円の単年度純利益を計上しております。次に、資本的収入及び支出についてであります。収入総額7億4,219万390円に対し、支出総額は12億9,622万762円となり、資本的収支における不足額5億5,403万372円については、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。以上が水道事業会計決算の概要であります。

認定第18号は、平成27年度大館市工業用水道事業会計決算の認定についてであります。

初めに、収益的収入及び支出についてであります。収入総額5,256万9,825円に対し、支出総額は4,459万9,817円となり、税引き後の収支は482万8,270円の単年度純利益を計上しております。次に、資本的収入及び支出についてであります。収入総額3,890万円に対し、支出総額は6,949万9,908円となり、資本的収支における不足額3,059万9,908円については、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。以上が工業用水道事業会計決算の概要であります。

認定第19号は、平成27年度大館市下水道事業会計決算の認定についてであります。

決算の概要について、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の合計で御説明申し上げます。初めに、収益的収入及び支出についてであります。収入総額14億2,228万1,708円に対し、支出総額は14億7,078万2,836円となり、税引き後の収支は8,125万9,940円の単年度純損失を計上しております。次に、資本的収入及び支出についてであります。収入総額13億

7,977万3,510円に対し、支出総額は19億745万3,002円となり、資本的収支における不足額5億2,767万9,492円については、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。以上が下水道事業会計決算の概要であります。

認定第20号は、平成27年度大館市病院事業会計決算の認定についてであります。

初めに、総合病院と扇田病院を合わせた病院事業全体の収益的収入及び支出についてですが、収入総額105億9,410万3,757円に対し、支出総額は110億9,544万1,918円となり、税引き後の単年度純損失は、総合病院が4億8,509万2,658円、扇田病院が2,119万1,016円で、合わせて5億628万3,674円を計上しております。次に、資本的収入及び支出ですが、収入総額5億8,847万2,000円に対し、支出総額は8億9,613万6,626円となり、資本的収支における不足額3億766万4,626円については、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。以上が病院事業会計決算の概要であります。

議案第106号及び**議案第107号**は、平成27年度大館市公営企業の未処分利益剰余金の処分についてであります。

議案第106号は、平成27年度の大館市水道事業の未処分利益剰余金2億1,390万7,991円のうち9,371万431円を組み入れ資本金に組み入れ、1億2,019万7,560円を減債積立金に積み立てることについて、議案第107号は、平成27年度の大館市工業用水道事業の未処分利益剰余金824万8,277円のうち342万7円を組み入れ資本金に組み入れ、482万8,270円を減債積立金に積み立てることについて、地方公営企業法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

以上であります。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○**議長（仲沢誠也君）** これより、ただいま上程・説明ありました決算等に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（仲沢誠也君）** なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第5 決算特別委員会の設置及び委員の選任

○**議長（仲沢誠也君）** 日程第5、決算特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。お諮りいたします。

認定第1号から同第16号までの以上16件につきましては、委員13名をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を、認定第17号から同第20号まで、並びに議案第106号及び同第107号の以上6件につきましては、委員12名をもって構成する企業会計決算特別委員会をそれぞれ設置し、これに審査を付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、委員13名をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会、並びに委員12名をもって構成する企業会計決算特別委員会をそれぞれ設置し、お手元に配付しております議案等付託表のとおり審査を付託することに決しました。

次に、ただいま設置されました一般・特別会計決算特別委員会及び企業会計決算特別委員会のそれぞれの委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり、議長において指名いたします。

平成27年度一般・特別会計決算特別委員会委員選任名簿

石垣博隆君（平成会）	小畑淳君（平成会）
中村弘美君（平成会）	伊藤毅君（平成会）
阿部文男君（平成会）	小棚木政之君（平成会）
斉藤則幸君（公明党）	明石宏康君（いぶき21）
吉原正君（いぶき21）	相馬エミ子君（新生クラブ）
佐藤眞平君（新生クラブ）	菅大輔君（新生クラブ）
笹島愛子君（日本共産党）	以上13名

平成27年度企業会計決算特別委員会委員選任名簿

日景賢悟君（平成会）	虻川久崇君（平成会）
畠沢一郎君（平成会）	田村儀光君（平成会）
佐藤久勝君（平成会）	小畑新一君（公明党）
佐々木公司君（いぶき21）	佐藤健一君（いぶき21）
田中耕太郎君（いぶき21）	岩本裕司君（新生クラブ）
富樫孝君（新生クラブ）	佐藤芳忠君（無所属）
	以上12名

議案等付託表（第2号）

番号	件名	付託委員会
認定第1号	平成27年度大館市一般会計歳入歳出決算の認定について	一般・特別会計決算特委

認定第2号	平成27年度大館市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	一般・特別会計決算特
〃第3号	平成27年度大館市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃第4号	平成27年度大館市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃第5号	平成27年度大館市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃第6号	平成27年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃第7号	平成27年度大館市小規模水道等事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃第8号	平成27年度大館市休日夜間急患センター特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃第9号	平成27年度大館市田代診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃第10号	平成27年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃第11号	平成27年度大館市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃第12号	平成27年度大館市温泉開発特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃第13号	平成27年度大館市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃第14号	平成27年度大館市都市計画事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃第15号	平成27年度大館市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃第16号	平成27年度大館市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃第17号	平成27年度大館市水道事業会計決算の認定について	企業会計決算特委
〃第18号	平成27年度大館市工業用水道事業会計決算の認定について	〃

認定 第 19 号	平成27年度大館市下水道事業会計決算の認定について	企業会計 決算特委
〃 第 20 号	平成27年度大館市病院事業会計決算の認定について	〃
議案 第106号	平成27年度大館市水道事業未処分利益剰余金の処分について	〃
〃 第107号	平成27年度大館市工業用水道事業未処分利益剰余金の処分について	〃

日程第 6 意見書案の上程

○議長（仲沢誠也君） 日程第 6、意見書案の上程を行ないます。

意見書案第 3 号から同第 6 号までの以上 4 件を一括上程いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程いたしました意見書案 4 件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案 4 件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（仲沢誠也君） 意見書案第 3 号から同第 6 号までの以上 4 件を一括議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、以上 4 件を一括して採決いたします。

本 4 件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、以上 4 件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。

○議長（仲沢誠也君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月29日午後1時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時39分 散 会
